

## 紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見お伺いシートとりまとめ表

NO	開催日	調査・審議事項	内容	ご意見	事務局対応
1	平成28年8月22日	策定方針	事務局説明	策定方針の策定プロセスのご説明が主でしたが、内容面をもっとお聞きしたかったです。(総合戦略概要版P2の「現状、課題」のように)第1次計画の継続課題等	第1回の審議会につきましては、ご指摘のように策定プロセスの説明が主でしたが、スケジュールに記載のとおり次回審議会において、基礎調査結果や市民意識調査に基づく現状、課題まではお示しできる予定です。
2	平成28年8月22日	策定方針	4. 策定体制 (1)市民参画 各種団体意見聴取⇒任意に抽出	①協働・市民交流②防災・防犯③医療・保健・福祉④教育・文化 ⑤都市基盤 ⑥農業・産業振興 ⑦生活環境⑧自然環境 等各分野の中で抽出し職能団体にも聴取行う。	第2回審議会 3. 議事 (5)各種団体へのインタビューの実施について【資料4】により意見聴取を行い、さらにワールドカフェやワークショップへの参画を依頼し、多くの意見をいただく予定です。
3	平成28年8月22日	策定方針	5. 策定スケジュール 市民アンケートの実施(課題抽出)	課題抽出時においては、現状を把握し問題点の多い事象(母数)毎に整理し解決策を計る。	市民意識調査をはじめ市民(職員)ワールドカフェやワークショップを通じた課題の抽出・整理を行った後、分野別の策定作業班や審議会(分科会)において課題解決に向けた方向性や計画内容を検討する策定体制としたい。
4	平成28年8月22日	策定方針	4. 策定体制 (1)市民の参画 長期総合計画審議会の設置	審議会に専門部会の設置	第2回審議会 3. 議事 (2)分科会実施方法の検討について【資料1】により議論いただく
5	平成28年8月22日	策定方針	4. 策定体制 (1)職員の参画 長期総合計画本部の設置	若手市職員の参画と、その意見が反映される計画づくりの検討	左記の意見をいただき、庁議において、若手職員はもちろん全庁的な職員の意識高揚と積極的な参画を本部長(副市長)名で指示。取り組みとしては、まず、10月24日(月)に採用後10年以内の市職員で構成する職員ワークショップの開催、同26日(水)に策定作業班への現行計画検証作業説明会の開催を予定

## 紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見お伺いシートとりまとめ表

NO	開催日	調査・審議事項	内容	ご意見	事務局対応
6	平成28年10月19日	市民意識調査報告書	1章 調査の概要 2. 調査の概要	調査対象の18歳以上75歳未満の全体数を教えていただきたい。	人口=64,764人 うち18歳以上75歳未満=45,624人
7	平成28年10月19日	市民意識調査報告書	1章 調査の概要 2. 調査の概要	有効回答率「37.2%」の評価をどう考えているか。	今回の市民意識調査では有効回答率=37.2%、有効回答者数=931人という結果ですが、一般的な統計学の考え方に基づいて、当市の人口レベルを代表するといえるだけの標本数(回答者数)が集まっていることを確認しています。
8	平成28年10月19日	市民意識調査報告書	1章 調査の概要 2. 調査の概要	年齢層の割り振りに関して、旧町の人口動態により配布されているのか。	年齢層の割り振りに関しては、考慮しておりません。(ただし、無作為に抽出した結果、市全体の対象年齢層内での比率とほぼ同じ程度の比率となっています。)
9	平成28年10月19日	市民意識調査報告書	1章 調査の概要 2. 調査の概要	さらに旧町における人口構成によって配布されているのか。	旧町における人口構成による割り振りに関しては考慮のうえ、実施いたしました。
10	平成28年12月26日	基本構想骨子(案)	基本構想 第1章 計画の背景 (1) まちの歴史、現状と特性 (2) 取り巻く環境の変化 (3) 計画の基礎条件	この10年で社会の潮流がどのように変化しているのかを把握したうえで、新たな基本構想を策定する必要があり、基本構想の構成も整理、検討すべきではないか。	平成29年2月27日(月)開催の第4回紀の川市長期総合計画審議会において、議事(2)基本構想骨子(案)について【資料1】として、修正(案)を提示させていただきます。

## 紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見お伺いシートとりまとめ表

NO	開催日	調査・審議事項	内容	ご意見	事務局対応
11	平成29年2月27日	審議会運営について	審議会の全体計画と各回の目当て	審議会最終回までの通しの計画表をお示ください。 どのような手順で第2次長期総合計画の完成に至る予定なのか？また、各回で何について、何をもとに話し合うのか？ 見通しが欲しいです。	第2回審議会(資料1)で提案させていただいた以降、今後のスケジュールをお示していませんでした。申し訳ございません。これまでの取組状況と今後の計画を掲載した全体スケジュールと、第2次長期総合計画の構成と審議会における議論のイメージとして、各回でどの部分について、何をもとに審議いただく予定なのかを第5回審議会でお示しさせていただきます。
12	平成29年2月27日	第4回審議会 【資料1】 基本構想骨子(案)	骨子案の活用 (審議に活用できる骨子案の提案を)	審議のたたき台だと思いますので、これまでの審議や各種アンケート結果、行政の持つデータ等を落とし込んだものを出していただきたいです。 今、(これまでの審議・データを落とし込んだ資料の)どの部分を審議しているのか、委員に分かるようにして進めてはいかがでしょうか。	第4回審議会【資料1】の基本構想骨子(案)について、ご指摘のとおりこれまでの審議・調査結果を可能な範囲で掲載すべきところ、基本構想の体系だけの提案となってしまう申し訳ございません。 第5回審議会において、これまでの審議・調査結果の内容等を踏まえた基本構想(素案)として提示させていただきますので、ご審議をよろしく願います。
13	平成29年5月9日	第5回審議会 【資料3】 序論及び基本構想(素案)	素案P5 (2)社会環境の変化①～⑤	「我が国では・・・」など、日本全体のことが述べられているが、紀の川市の「社会環境の変化」について論述すべきではないか？	第5回審議会【資料3】の序論及び基本構想(素案)のP5(2)社会環境の変化については、ご指摘のとおり県の総合計画を参考に国レベルの社会環境の変化に関する記述としています。 第6回審議会において提案させていただく基本構想(案)では、国レベルの社会環境の変化の一部、県が認識している社会環境の変化の記述を加え、その上で、市の魅力、魅力を活かしたこれまでの取り組みに対して、依然としてどのような課題があり、新たな計画でどのように対応するのかという構成に変更していますので、ご審議をよろしく願います。

連絡先: 紀の川市長期総合計画本部事務局(企画部企画調整課 担当 東(あずま))

TEL: 0736-77-2526(直通)

FAX: 0736-77-4910

Email: k030600-001@city.kinokawa.lg.jp